

令和2年度 事務事業総点検シート(1)  
[ 令和元年度事務事業 ]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	障害者差別解消促進事業				シート番号	011-118
担当部署名	健康福祉	局	障害福祉	部	障害施策推進	課 評価責任者(課長名) 小須田

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	3	障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現	無
	2	事業開始年度	平成 27 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (略称:障害者差別解消法)			
	4	関連計画	第4次障害者長期計画、第5期堺市障害福祉計画、第1期障害児福祉計画			
5	事業実施の経緯	平成25年6月26日に公布、平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法によって、地方公共団体等に、差別的取扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止が義務付けられた。また、対応要領の策定が努力義務とされた。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	【相談業務】 障害を理由に差別を受けた障害のある方やその家族、支援者、その対応を行った事業所など 【啓発事業】 堺市民			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと生き活きと輝いて暮らせる社会の実現に向け、障害者差別の解消を促進する。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	障害を理由とする差別の相談窓口として、相談内容をもとに担当者が状況を確認し、調査・調整・助言等を行っている。市の職員対応要領(平成28年3月策定)に基づき、障害を理由とする差別の解消を促進するとともに、差別解消に向けた関係機関等の連携のための障害者差別解消支援地域協議会(平成28年4月設置)の開催や、市民等への普及・啓発活動に取り組む。 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
10	直接実施以外の主な支出先					

Ⅲ. 投入量

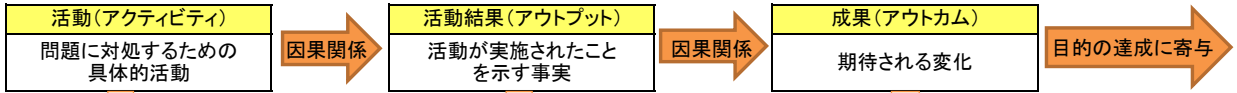
項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費(a)	千円	963	345	1,847	1,175	1,087	388	1,138	
主な事業費内訳	附属機関委員報酬	千円	327	0	980	429	582	245	735
	報償費	千円	77	102	270	74	135	39	143
	需用費等	千円	559	243	597	672	370	104	260
		千円							
財源内訳	国・府支出金	千円							
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他( )	千円							
一般財源	千円	963	345	1,847	1,175	1,087	388	1,138	
12 人件費(b)	千円	4,100	4,100	4,100	4,100	4,050	4,050	4,100	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	5,063	4,445	5,947	5,275	5,137	4,438	5,238	

# 令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	障害者差別解消促進事業	シート番号	011-118
-------	-------------	-------	---------

## Ⅳ. 評価(測定・分析)

### ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

【達成率に基づいた評価基準】

評価	達成率
大変良い	120%以上
良い	100%以上120%未満
普通	80%以上100%未満
少し悪い	60%以上80%未満
悪い	60%未満

### 事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	<p>令和元年度は、12件の障害を理由とする差別に関する相談があり、担当職員が事業所訪問などにより差別的な対応があったのか、事実確認を行い、課内協議のうえ相談者と事業所の間で調整対応を行った。                  対応困難な事例については、大阪府庁の広域支援相談員と連携を図りながら対応を行った。                  2月に開催予定であった障害者差別解消地域協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議開催はしていないが、会議委員へ相談事例の共有を書面にて行い、意見聴取をすることができた。また、地域協議会の下に設置している事例検討会議については、年3回(6月・11月・2月)開催し、令和元年度の相談事例についての詳しい対応経過の報告を行い、委員より今後の対応に資する助言等を受けた。                  令和元年度の12件の事例を通して、民間事業所だけでなく、障害当事者への制度の啓発も不十分であることで、差別事象が起こっても、相談窓口に繋がらないという課題が見え、当事者への啓発として、市で対応した相談事例をHPに掲載する案など、次年以降の啓発取組みについて検討を行った。                  その他、外部向けの啓発取組みとして、民間企業や団体へ訪問し、研修会を行った。</p>						
	15	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		障害者差別解消支援地域協議会及び事例検討会の開催回数	回	目標値	2	4	4	4
				実績値	1	4	3	
				達成率	50%	100%	75%	
	評価			悪い	良い	少し悪い		
	算出方法・設定根拠など		地域協議会を1回、事例検討会を3回開催予定					
	16	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		障害を理由とする差別に関する相談件数	件	目標値				
				実績値	15	12	12	
				達成率				
	評価							
	算出方法・設定根拠など		障害施策推進課への相談件数(差別の有無問わず)					

### 事業の効率性

区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
17	①	障害者差別解消支援地域協議会及び事例検討会議の開催回数	回数	1	4	3
	②	上記①にかかる年間経費	千円	4,264	4,471	4,206
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	4,264,000	1,117,750	1,402,000
	備考(算出についての説明等)		障害者差別解消支援地域協議会及び事例検討会議に要した経費及び人件費			
区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

### 業績の分析

目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析(その他、関連情報に基づいた分析)	
19	<p>障害者差別解消支援地域協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響で、書面での相談事例の共有という対応となったが、事例検討会議については、予定通り開催することができ、各事例における対応方法について専門的な見地より助言をいただき、深い議論を行うことができた。また、事例検討会議内で、啓発取組みに関する課題や効率的な手法などについて、令和2年度の取組みに向けた意見交換を行うことができた。</p>

- 【分析のチェックポイント】
- 事業の達成度はどうでしたか。
  - 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
  - 資源投入は適切でしたか。
  - 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
  - 有効性は高いですか。低いですか。
  - 効率性は向上していますか。
  - RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
  - ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	障害者差別解消促進事業	シート番号	011-118
-------	-------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

<input checked="" type="checkbox"/>	確認
-------------------------------------	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	<b>事業廃止の可能性</b> <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	<b>廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</b> 障害者差別解消法において、地方公共団体へ相談及び紛争防止のための体制整備や、その他必要な施策の実施が義務付けられている。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	<b>事業休止の可能性</b> <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	<b>休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</b> 廃止時の影響と同じ <b>休止の場合の再開時期</b> <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	<b>コストの縮減</b> <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	<b>縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由</b> 障害者差別解消支援地域協議会や事例検討会議について、会議の開催手法を書面開催とすることも検討できるが、書面開催となっても、会議資料(点字版)の作成などの対応や、委員への意見聴取などの対応は必要であることから、事業費の削減は見込めない。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	<b>事業手法の適切性</b> <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	<b>改善する場合は改善策、その他は理由</b> 相談事例に対する事業所訪問等や面談については、社会情勢に応じた改善が必要である。 その他、障害者差別解消支援地域協議会及び事例検討会議については、社会情勢及び会議案件に応じて、書面による会議開催の検討も必要である。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	<b>効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□)</b> ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名(全部局 ) 関連事業名( ) ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他( )	<b>理由・説明</b> ①障害者差別解消支援地域協議会や事例検討会議の委員に市民からも参画を得ている。 ③相談内容に応じて、他部局と連携を行い必要な助言や対応依頼を行っている。 ④困難事例への対応について、大阪府の広域支援相談と連携を図っている。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	<b>事業の方向性</b> <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 <b>公金投入の方向性</b> <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	<b>実施年度</b> <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		<b>所見</b> 障害を理由とする差別は、社会活動の様々な場面で起こり得るものであり、障害種別によって異なることから、今後も、事例を積み上げていく。また、外部団体等への研修会などの啓発活動を積極的に行っていく。		